

特定公共賃貸住宅 および 町営住宅等の入居者募集

1. 各住宅の募集戸数

○特定公共賃貸住宅

地区	住宅	戸数
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	4戸
	沖家室住宅	2戸
橘	おれんじヒルズ	3戸



○町営住宅等

地区	住宅	戸数
久賀	八幡住宅（高齢者用）	1戸
	新開団地住宅	2戸
大島	第二中塚住宅	6戸
	蔵本住宅	1戸
	五反田住宅	5戸
	小田住宅	3戸
	小方住宅	1戸
東和	船越住宅	1戸
	平野住宅	2戸
	伊保田住宅	1戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	2戸
橘	栄住宅	17戸
	日良居住宅	5戸
	おれんじヒルズ	1戸

2. 入居資格

○特定公共賃貸住宅

- ・入居しようとする人全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・公営住宅家賃完納者

○町営住宅等

- ・入居しようとする人全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある人は、入居申し込みはできません）

- ・高齢者等の単身入居可（身体上または精神上に著しい障害があるため常時介護が必要な人は、安全確保や財産保全等の観点から、賃貸借契約の締結に際し、契約内容を丁寧に説明した上で、必要な支援を受けられているかを確認させていただきます）

○共通事項

- ・原則成人している人・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）高齢者等で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
- ※敷金の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。

3. 申込期間・選考方法等

申込期間 5月15日(金)～29日(金)

選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・

出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください
詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ
生活衛生課 公営住宅班
☎ 0820-79-1010



町ホームページ